

# 令和2年度第9回 府中市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和2年12月25日(金)午前9時30分から午前11時5分

2. 開催場所 市役所 3階 302・303会議室

3. 出席委員 9人

1番	秋山 剛	2番	野津田はるみ	3番	小川康成
4番	竹内茂樹	5番	小森山仁司	8番	末宗龍司
9番	木戸安江	10番	久保時治	11番	小寺 旭

推1番	池田源實	推2番	岡崎正昭	推9番	加納 巧
推11番	栗根耕作	推12番	井手口昭博		

4. 欠席委員 6番 瀬尾 毅 7番 岡本 隆

5. 傍聴人 なし

6. 議事日程

第1 開会あいさつ

第2 議事録署名人の指名

第3 協議事項

議案第32号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第33号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について

議案第34号 農業振興地域整備計画のうち農用地利用計画の変更について

議案第35号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第36号 非農地証明交付申請について

第4 報告事項

報告第19号 農地法第4条の規定による届出について

報告第20号 農地法第5条の規定による届出について

第5 その他

(1) 1月の総会の日程について

7. 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長 池田 弘昭

農地係係長 田原 慎吾

農地係主任 田淵 哲也

会計年度任用職員 加茂 久美

8. 会議の概要

【事務局（池田）】定刻になりましたので、これより令和2年度第9回農業委員会総会を開催します。まずは会長より挨拶をお願いします。

【議長】（会長挨拶）

本日の欠席委員は6番 瀬尾委員、7番 岡本委員です。定数に達しております



道まで通り抜けて道をつけて、住宅を建てる予定です。

【議長】ただ今の事務局並びに担当委員の説明に、ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

【議長】質疑なしと認めます。それでは、議案第32号は提案どおり許可妥当とすることにご異議はありませんか。

(異議なし)

【議長】異議なしと認めます。それでは議案第32号は、提案どおり許可妥当とします。

-----  
【議長】続いて議案第33号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認についてですが、番号2から6は新規の案件ですので担当委員の補足説明をお願いします。番号7から68は更新の案件ですので担当委員の補足説明は省略します。それでは、事務局から説明してください。

【事務局（田淵）】（議案第33号を説明）

【議長】それでは、担当委員の補足説明をお願いします。番号2を小川委員お願いします。

【5番 小川委員】〇〇 〇〇さんは、現在上下町有福にはお住まいになっておられません。ところが屋敷跡とか農地とかいうのはそのまま残った状態で、草刈に本人が毎年帰って、綺麗にされておられます。

本件でございますが、上下町を抜けて、国道432号を有福地区に入り、〇〇商店を小堀方面へ向かって行くと有福改善センターという集会所があります。

その集会所の裏に川がおりまして、東北方面ですかね、そちら側の2枚の大きな田んぼがあります。これを〇 〇〇さんが借り受けたということでございます。

30年前平成の初めまでは他の人が作っておられまして、その後、〇 〇〇さんがずっと作っておられ、その時には契約をされておったと思うんですが、手続きをされないまま来ておりました。

この9月、農地の調査をした時に〇さんともお話をして、契約を結ぶように、中山間の関係もございましたんでそういうふうなお話をいたしまして、この11月に〇〇さんが草刈に帰ってこられたので契約をするという運びになりまして、年齢的な問題もあって、75過ぎたらちょっとできないということで4年で契約をされたというところがございます。

このことにつきまして現地調査は12月6日に〇 〇〇さんと、水路の問題がありましたので現地を確認いたしまして、当然〇〇さんにも電話で意思の確認をしているところでございます。この件については全く問題ございません。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

【議長】続いて番号3を岡崎委員お願いします。

【推2番 岡崎委員】地主である〇〇 〇〇〇さんは貸借契約をされていましたが、ちょうど期間終了ということで、同じ部落内の〇〇 〇さんが作りたいということで、問題はないと思われれます。以上です。

【議長】 続いて番号4から6を池田委員お願いします。

【推1番 池田委員】 4番について説明します。〇〇〇 〇〇さんは小塚後なんですが、消防署手前を左に入って、私たちの部落に入るんですが、そこで以前作られていた方、〇〇〇さんが作られておったんですが、これを全部、同じ地区の〇〇 〇〇さんが受けて田んぼを作っていこうということで、〇〇さんも比較的若いんで自分のがありながら、頑張ってやっていただいております。

5番について、現地は国道の432号線を上下から少し行ったところで、生コン会社があるんですが、そのちょっと先です。表面上は2枚になっていますが、4枚ありました。4枚を合筆して、約2反6畝ぐらいです。〇〇 〇〇さんも以前から百姓をされており、これも継続して頑張ってやっていきたいということでした。

6番については、先ほど言われた有福の改善センターから少し甲奴に向いたところで、神社があるんですが、〇〇 〇〇さんが当神社の宮司です。

〇〇さんは高齢なんですが、長男の〇〇さんが、今までもずっと帰って百姓をされておりまして。トータルで約6反あまり、機械もきちっとありますし、継続して作っていききたいということです。以上です。

【議長】 ただ今の事務局並びに担当委員の説明に、ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

【議長】 質疑なしと認めます。それでは、議案第33号は提案どおり承認することにご異議はありませんか。

(異議なし)

【議長】 異議なしと認めます。それでは、議案第33号は提案どおり異議なしとします。

---

【議長】 続いて議案第34号、農業振興地域整備計画のうち農用地利用集積計画の変更についてですが、除外の案件については、担当委員の補足説明をお願いします。編入の案件については、事務局から説明のみとさせていただきます。それでは、事務局から説明してください。

【事務局（田淵）】 (議案第34号を説明)

【議長】 それでは、農用地区域からの除外について担当委員の補足説明をお願いします。番号1及び2を事務局から補足説明をお願いします。

【事務局（田淵）】 1番について、現地につきましては、三原東城線の吉野集会所から神石高原方面へ約1km行った猶原地区です。

猶原地区入口から約400m入った右側に高台に住宅を建てられるものです。現在広島に在住ですが、ゆくゆく上下にお戻りになるということで、他に目的達成できる代替地はなく、必要最小限で分筆するとのことでした。

続いて2番については、上下町小堀1536番地〇〇 〇〇さん所有の土地ということでございます。この土地を、現在は畑でご利用なんですけれども、一部を墓地にされるという案件です。必要最低限を分筆をされます。状況等農振整備計画担当が問題ないことを確認しているとのことでした。

【議長】 続いて番号3から4を井手口委員お願いします。

【推12番 井手口委員】 番号3についてご説明をいたします。この件につきまして、12月21日、小寺会長、事務局と私の3名で現地確認をしましたので、補足説明をいたします。

現地は用土会館南側150mの位置にあります。この土地の東側に両親が住んでおられ、西隣の耕作中の畑に離れを新築し、同居予定です。また、申請者様はこの土地以外を持っておられません。

周囲の状況なのですが、道を挟んで東15m、北西40mに民家があり、周囲は畑であります。境界についてですが、南側は里道、西側ブロック積み、北側水路であり、問題はありません。以上この件については除外の5要件も満たしており、問題はないと思います。後日、宅地への転用申請が提出される予定です。

番号4-1と4-2についてご説明をします。本件につきまして、申請者からの事前相談により、10月5日、所有者〇〇〇〇さん、事務局と私の3名で、現地確認をいたしましたので補足説明いたします。

現地は栗柄土生線の大門池より約200m下り、南西に大門集会所があります。

この土地は長年にわたり、イノシシの被害に悩まされており、近年、維持管理に苦勞をされていたそうですが、南側隣地の〇〇〇〇〇〇様から、敷地が手狭になり、2863-1を従業員の駐車場に、2864-1を重機置き場に貸して欲しいとお話があり、貸し出しを決められたそうです。

隣接農地住宅への影響ですが、道路を挟んで東側50mに民家、周囲の農地は該当農地より、高い位置にあり、影響はないと思われまます。排水については、三方は水路、西側は1mぐらいの石垣で、一段高くなり境界ははっきりしており、問題はありません。また、重機が通行する水路については、重量に耐えられるように補強をする図面も確認をいたしました。

以上この件については、除外の5要件も満たされており、問題はないと思われまます。

なお、駐車場への転用申請が後日提出される予定です。ご審議をよろしく願います。

【議長】 ただ今の事務局並びに担当委員の補足説明に、ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

【議長】 質疑なしと認めまます。それでは、議案第34号は提案どおり同意することにご異議はありませんか。

(異議なし)

【議長】 異議なしと認めまます。それでは、議案第34号は提案どおり同意しまます。

-----  
【議長】 続いて議案第35号農地法第5条の規定による許可申請について、事務局より説明してください。

【事務局(田淵)】 (議案第35号を説明)

【議長】 それでは、担当委員の補足説明をお願いします。番号1から3を栗根委員願います。

【推 11 番 栗根委員】 1 番から 3 番まで続けて説明いたします。12 月 15 日、太陽光許可申請について譲受人 ○○○○株式会社代表取締役○○ ○○さんと譲渡人 ○○さんと、瀬尾委員と私で現地確認をしました。

本山町字大石谷サコダは、県道金丸府中線を上っていき門柱のあるところを北へ約 300m 上がったところです。

番号 1 ですが、381-1 は 4 枚の田になっております。番号 2、682-1 は石垣があつて 3 枚田です。他人の農地が 2 枚ありまして、その上が番号 3 の 684-1 は 3 枚田で合計 2,690 m<sup>2</sup>です。○○ ○○さんは太陽光の規模を拡大したい。○○さんは遺産相続で農業を行っていないので、売却することにしました。

これらの下側に神社がありますので、○○さんには水の被害が出ないようにしっかりした排水をお願いいたしました。問題ないと思います。よろしく願いいたします。

【議長】 ただ今の事務局並びに担当委員の説明に、ご質疑はございませんか。

【1 番 秋山委員】 684-1 と 682-1 の間に田があるように見えるが、作られていますか。

【推 11 番 栗根委員】 休耕になっております。

【1 番 秋山委員】 381-1 は民家の裏になっていますが問題はありますか。

【推 11 番 栗根委員】 民家の方には太陽光発電施設の説明をされております。

【議長】 ほかにご質疑はございませんか。

(質疑なし)

【議長】 質疑なしと認めます。それでは、議案第 35 号は提案どおり許可妥当の意見とすることにご異議はありますか。

(異議なし)

【議長】 異議なしと認めます。それでは、議案第 35 号は提案どおり許可妥当の意見とします。

-----  
【議長】 続いて議案第 36 号非農地証明交付申請について、事務局より説明してください。

【事務局 (田淵)】 (議案第 36 号を説明)

【議長】 それでは、担当委員の補足説明をお願いします。番号 1 を栗根委員お願いします。

【推 11 番 栗根委員】 12 月 18 日現地確認を小寺会長と事務局と私で行いました。

場所は高木町で 486 号線ユーホー高木店に入る交差点の東側です。現況は宅地で、1/2 が建物であり、○○○○○が賃貸中です。残りは車庫になっており、地面はコンクリートで、農地として復元が困難です。地目変更は、この土地を売るための申請です。問題ないと思います。よろしく願いします。

【議長】ただ今の事務局並びに担当委員の説明に、ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

【議長】質疑なしと認めます。それでは、議案第36号は提案どおり承認とすることにご異議はありませんか。

(異議なし)

【議長】異議なしと認めます。それでは、議案第36号は提案どおり承認とします。

---

【議長】続いて、日程第4 報告事項ですが、受理日を備考欄へ記載しております。内容については割愛しますので、不明事項等ありましたら総会后直接事務局へお問い合わせください。

これをもって本日の議事及び報告については終了とします。

---

【議長】続いて日程第5 その他に入ります。来月の農業委員会の日程についてですが、1月25日(月)午前9時30分から、会場は府中市役所 3階 302・303会議室で決めたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

【議長】それでは、次回は1月25日(月)午前9時30分から、会場は府中市役所 3階 302・303会議室と決めさせていただきます。これをもちまして、本日の総会の議事日程のすべてを終了しました。ご苦労様でした。

令和2年12月25日

議長(会長)

以上の議事内容及び結果について、事実と相違ないことを証するため、議事録署名人は次に署名押印する。

議事録署名人

議事録署名人